

議会だより



横浜・六ヶ所・野辺地議会議員との交流

6月定例会

議会審議内容	2
9月定例会の日程など	2
一般質問	3
委員会報告	8

平成24年第2回6月定例会は、6月4日から5日までの2日間の会期で行われました。町長からは、報告事項4件、専決処分した事項の承認2件、平成24年度補正予算1件とその他の案件7件、諮問1件が提出され、それぞれ原案どおり可決、承認、同意しました。

また、提出された請願1件と議員発議1件は採択し、それに基づく意見書1件を原案どおり可決し、関係機関へ送送しました。

なお、6月5日に開催された一般質問は、3から7ページに掲載しています。

財産取得 (教員用パソコン)	全員賛成可決 取得する財産 教員用パソコン 80台 取得価格 1,022万 取得理由 教員用パソコンを購 入するため 物品の概要 ノート型パソコン 野辺地小学校 22台 若葉小学校 19台 馬門小学校 11台 野辺地中学校 28台 契約の相手方 (株)青森電子計算セン ター	人権擁護委員 候補者の推薦	全員賛成適任 人権擁護委員の任期 が平成24年9月30日を もって満了するので、 その候補者として前田 智子氏を再推薦するこ とに適任であるとし、 同意しました。
---------------------------	---	--------------------------	---

野辺地町字
観音林後35番地15

請
願

6月定例会に、請願

▼「こころの健康基本」

意見書

6月定例会に議員よ

▼「こころの健康基本」

衆議院長

内閣総理大臣

文部科学大臣

平成24年度

61億8,200万円

※日程変更等があるかも
しれませんので、詳しくは議
会事務局までご連絡くだ
さい。

9月3日
からの予定です。

一般質問



倉岡健次郎 議員

原子力給付金を町公共事業の財源として活用してはどうか

倉岡議員

町の財政状況は、平成14年度から17年度まで赤字団体に転落し、現在は何とか切り抜け、黒字の財政運営を行っているものの、依然として厳しい財政状況と認識しています。しかも、町政に対する町民の要望は日々多様化し、高まりを見せ、教育施設の耐震化補強事業、築58年の役場庁

舎や公共施設の早急な整備、若者定住を促進させる施策や公営住宅の整備、少子化対策としての医療費無料化の拡充、高齢者の足確保対策、野辺地病院の経営改善対策の強化など、多くの施策、事業が待ったなしの状態です。これらの諸課題を解決するためには、新たな財源の確保策が必要となるが、直ちに税金の増額など望めません。

そこで、提案ですが、町長も町民とみなでしゃべる会で提案した一般家庭や企業に対して電気料金の軽減措置として支給されている原子力立地給付金を見直し、町の公共事業費の財源確保策が必要ではないか。

平成23年度においては、一般家庭分として

一世帯二万六千六百円で、町全体で約一億六千万円、企業分として約七千四百万円で、合わせて約二億三千五百万円となっています。

むつ市、十和田市、横浜町では原子力立地給付金の全額を市町の事業費として充当しています。

この原子力立地給付金を見直した場合、支給額の一部減額、5年とか期限を定め、実施事業を明示して、町民の皆様にわかる形で行っていただきたい。

町民や企業の皆様には痛みの伴う措置ではありますが、それだけに一層事業選択に慎重を期し、実効のある施策を実施すべきと考え、町長の考えを伺います。

全員協議会で審議後に、判断したい

中谷町長

町の財政を取り巻く環境は一団と厳しさを増しており、野辺地病院の経営改善への取り組み、老朽化した公共施設の整備、少子高齢化政策に対する町民の高まる要望など、先送りできない課題がメジロ押しとなっています。

特に、野辺地病院の健全化計画は計画通り進んでおらず、23年度中には計画にない、さらなる一億円超の負担をしないと目標を達成できない状態でした。補正予算でこの負担をすれば、町の財政調整基金はほぼ底をつく状態となり、将来野辺地病院がこのまま推移すれば町の財政が破綻

することとも想定をされ、早急にしっかりとした新しい健全化計画を策定することとしました。

また、老朽化した公共施設も応急処置でしのいでいる状態で、町内の3小学校は何らかの耐震補強工事が必要とされ、このほか多くの諸課題に対応していかなければなりません。

原子力立地給付金は、現在一般家庭と企業に分けて支給されていますが、この給付金の一部を町の公共事業の原資として活用したいと考えています。

期限については、平成25年度から5カ年を目途とし、この間に実施する事業についても町民の皆様へ提示してご意見を集約した上で、最終的には議会の全員

協議会でご審議をいただき、判断したいと考えています。

今年度については昨年度と同じ額が一般家庭及び企業に支給されますが、平成25年度の交付分から変更する場合には、今年の8月一杯までに決定して県に報告することになります。

今後町民並びに企業への説明会を6月中旬に町内4カ所で開催する予定としていて、その後全員協議会の開催をお願いしたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



岡山 義廣 議員

地域企業の育成、助成について

岡山議員

町民が安心して生活することができるとは、安全であること、そのような地域をつくることであることと思うと同時に、強靱なまちづくりが必要であります。元気な地元企業なくして納税義務者である町民の生活は成り立ちません。謙虚で無心な姿勢で、企業の代表者また町民の声に耳を傾けながら企業の育成、助成に努めていた長を考えを伺いたい。

町民の声を傾聴し、企業育成に努めたい

中谷町長

平成22年に発生した陸奥湾のホタテガイ高水温被害は、町ブランドである地まきホタテが壊滅的な打撃、これと関連する町内企業の被害に対して、国、県、町が一体となったホタテ産業再生3カ年計画により、漁業協同組合及びホタテ養殖業者に對して支援を行っています。このことは、漁業にかかわる関係者の救済はもとより地域の加工企業への活性化にもつながります。

さらに、町商工会が実施する事業への補助としては、商工会の一般事業への補助及び花火大会への補助並びにプレミアム商品券発行事業への補助などを実施し、町商工業の活性化を図っています。

現在まで実施した補助事業については、町

を活性化させ、元気あるまちづくりを推進するために必要な事業であると認識しています。

これらの施策を実施するに当たり、産業団体等からの要望によって町が検討し、議会の議決を経て実施していますが、今後も、町民の方々の声を傾聴し、財政事情も考慮して、できるだけ企業育成に努めたいと考えています。

行政運営姿勢について

岡山議員

町民なしに役場の存在はあり得ません。町民に対する行政サービスの姿勢、課長級職員に対して運営姿勢、また行政の経営指針についてどのような説明、指導しているのか伺いたい。

誠実、親切、丁寧に、町民と協働まちづくり

中谷町長

私の町政運営の基本方針は、特に町民皆様への対応について、町民の悩みや苦しみ、悲しみをみずからのものとして受けとめ、誠実、親切、丁寧に対応していくことにより町民との協働のまちづくりができるかと考え、この旨、毎月の庁議において厳しく申し上げています。特に窓口での対応については、町民に不快感を与えないよう、接遇には十分気を付け、さらには勤務時間外においても公務員としての自覚を持って行動するよう、喚起しています。

なお、今年1月には課長級を含む全職員と面談を行い、まちづくりに対する職員の意見を聞くとともに、私からも自分の町政運営方針などを伝えています。

野辺地病院負担金について

岡山議員

野辺地病院の運営に對する負担金、不良債務分一億四千九百万円予算計上しました。

22年度、倉成会計事務所の外部監査、23年度、川原経営総合センター経営改革について指導を受けました。

どんな立派な計画でも実行に移すことができないければ、委託費に投資しても無駄であると思うが、現在、老健施設は、どのような状況であるのか、伺いたい。

医療部門と事務部門と連携を密にして

中谷町長

公立野辺地病院の経営健全化計画の変更計画の進捗状況は、介護療養型老健施設への転換については、青森県健康福祉部高齢福祉保健課と病院の担当者が具体的な手続方法、転換計画について打ち合わせを行っています。療養病床の増床計画については、東北厚生局に増床計画案を申し入れ、現在協議中であります。

公立野辺地病院は地域住民の生命と健康を守るために、そして安心を確保するために経営健全化計画の推進に当たっては不転換の決意で臨んでおり、今後とも医療部門と事務部門で連携を密にして計画の推進を図りたいと考えています。



小坂 徹議員

公立野辺地病院の経営健全化計画について

小坂議員

一・赤字解消、不良債務の解消がいつできるのか、赤字補てんに拠出する各年度の金額、何年度まで補てんするのか、公約の単年度黒字化は何年度に可能か

二・介護療養型老人保健施設が設置され、新たに設備、工事により経費的負担も見込まれ、赤字補てん以外に構成町村の負担金が高額に生じることがないか。

三・エネルギー特別医療地域への指定の働きかけができないか。

四・赤字状態に転落する前に、民間委譲を視野に入れるべきと考えるか。

五・六ヶ所村の診療所

増改築による病床の増加、医療充実により、収益計上の見直しや負担金の増額も考えるが。

経営健全化計画を全力で達成したい

中谷町長

一・経営健全化計画の最終26年度の収支計画では、特別繰入額二億円を除き単年度で八千万円の赤字が見込まれ、この年の単年度黒字化は困難です。しかし、一般病床の目標利用率85%の設定を医局等の努力により利用率向上になれば、基準繰り入れのみで収支均衡が図れると考えています。そのためには医師確保が重要ポイントで、議員各位のご協力もいただき全力を傾けたいと考えています。

二・特別浴室の工事費、病床の一部改修工事費など約四千万円弱と報告を受けています。病院経営健全化計画書を期限内に達成させることにより、追加の赤字補てんは生じないよう

全力で計画達成を図ります。

三・昨年6月、県医療薬務課で新緊急被曝医療体制の組織図が作成され、その中で当病院は初期被曝医療機関から地域における住民対応機関となり、震災後、見直しをされている最中で、もう少し時間が必要と考えています。

四・当病院は北部上北地域の住民に質の高い医療を提供し、安心、安全な生活の要になることと考えていますので、現在の運営形態での改革をさらに進めていきます。

五・尾駁診療所は新築移転し一般病床19床、老健施設29床を整備し、平成26年8月に開設予定と聞いています。一般病床は現在と同じで、新設の老健施設は、在宅で野辺地ホームの入所希望待機者が構成町村内で53名、何かしらの施設に入所中の待機者は73名で懸念されるような影響はほとんどないと考えています。

行政姿勢について

小坂議員

一・今年3月21日、野辺地小学校の卒業式典で途中退席されましたが、今後も中途退席を続けるのか伺います。

二・電気料軽減措置として町民に支給している給付金について、使用目的も議会に示さず、無計画のままに安易に言える時と思えないし、その行政姿勢に対して伺います。

また、各電力会社の電力需給の見直し、電気料の値上げ、東北電力社の電力需要に対して伺います。

事業計画を示し、町民の理解をいただきたい

中谷町長

一・野辺地小学校卒業式は、別の会合があり中途退席しました。今後、可能な限り最後まで出席するつもりです。

二・町は、中長期的に行政課題に取り組まなければ後世に大きな禍

根を残すことになりかねません。必要な行政施策の推進を短期的な視点で先送りすることは、許されないと考えています。現下の経済情勢に配慮し、一般家庭や企業に交付されている原子力立地給付金の一部を町公共事業の原資に充当すべく、事業計画を示した上で議会や町民の理解をいただいて進めたいと考えています。

なお、東北電力の電力事情などは、責任ある回答をする立場にないが、町に計画節電等の要請がある場合は、しっかりとした対応をしたいと考えています。

ローラースキーコースの新設整備について

小坂議員

スキー発祥の地と語り継がれる当町では、国内外で活躍するスキー選手が育成されています。また、自然にあふれ、夏季トレーニングには最適の地と言われ、野辺地高校には

中高生や学生が合宿に参加しています。しかし、夏場のトレーニングに必要なローラースキーの練習場所確保が厳しい状況で、安心して練習できる環境づくりが不可欠と考えます。

今後、スキー夏期合宿の誘致を進め、町の活性化、経済的波及効果も考えられます。

今後の柴崎牧場の利活用施策に取り入れ整備していくことができないか伺います。

検討委員会で、協議を重ねたい

中谷町長

柴崎観光牧場利活用庁内検討委員会でローラースキーコースの整備について検討され、さらに協議を重ね、整備するための財源やサントリー跡地への整備等も含め、鋭意検討していきたいと考えています。



古林 輝信 議員

要望 国道と町道の
幅員の増幅について

古林議員

東北電力東通原発事故を踏まえた広域避難地域30キロ圏内に町北部の一部が含まれ、避難対象者は約50人程度と報道されています。万が一事故が発生した場合、国道279号線と町道野辺地臨海線は下北方面及び町民の避難道路として利用され、さらに国道4号線へ向かう多数の人々や車両で大渋滞や混雑が想定されます。また、町道野辺地臨海線は現在迂回路としても使用されています。一方、両線は、夏は十ヶ浦海水浴場への町民並びに他市町村からの利用客でにぎわうとともに、常

夜燈公園への観光バス等の乗り入れが予想されることから、現在の両線の幅員では人と車の接触事故や車両同士の事故の多発が見込まれます。

以上、2点の理由から、国道279号線と町道野辺地臨海線の幅員の増幅を要望します。町長の考えを伺います。

時期をとらえ、要望
活動を展開したい

中谷町長

原子力事故発生時には国道279号が避難道路として重要な役割を担い、現状では避難車両による渋滞発生も想像できます。現に今年の2月2日に発生した猛吹雪による車両400台以上の立ち往生は、代替路線のない現道が幹線道路としての脆弱さを露呈したものと考えています。しかし、現在県では国道279号のバイパスである下北半島縦貫道路の整備が進められ、今年度中には六ヶ所イン

ターチェンジまで開通予定となっています。この開通により下北半島に通ずる交通網が大きく改善され、国道279号の交通量も変化すると考えられ、国、県における原子力災害時の広域避難道路確保対策の検討内容にも影響すると考えます。このように現在の国道279号の状況が今後大きく変化していく過渡期ですので、国道並びに県道の拡幅や改良については町民の安全、安心を最優先に、時期をとらえて要望活動を積極的に展開したいと考えています。

なお、町道野辺地臨海線の町道としての幅員はある程度確保されていますが、通勤車両を中心に国道279号からの流入が増加しています。さらには、国土交通省東北整備局が観光客誘致を主眼として推進する東北風景街道の黄花草の東陸奥湾ルートの起点として、今後は観光客増加も予

想されるので、町道と接続する野辺地漁港関連道路と合わせた曲線部の改良や拡幅が必要であるとの認識の上に立ち、今後の交通量の変化を十分に考慮しつつ、整備促進に向けて道路管理者である東青漁港事務所と働きかけていきたいと考えています。

要望
信号機設置について

古林議員

現在、国道279号線と町道野辺地臨海線の交差点には押しボタン式の信号機が2基設置されていますが、原発事故の際の避難道路としての利用、迂回路としても利用されていること、そして今後は観光バス等の運行が予想されることから、交通事故防止等の対策の一環として同交差点に現在設置されている押しボタン式信号機を自動信号機にかえ、ほかに自動信号機1台の設置を要望します。町長

の考えを伺います。

関係機関と連携し、対応したい

中谷町長

現在担当課において、自治会や学校、一般町民等から寄せられた交通安全対策の要望箇所の取りまとめをしております。今後野辺地警察署や要望団体とともに現地の状況確認と交通診断を行ったのち、7月に町交通安全対策協議

会を開催して、要望箇所への対応方針を決定する予定となっています。

したがって、要望の信号設置箇所についてもこの手続に沿った対応にしたいと思っています。が、信号機の設置は県公安委員会の管轄であり、野辺地警察署と連携し、また必要に応じて関係機関への要望活動も視野に入れ、対応したいと考えています。



国道279号と町道臨海線の交差点



江渡 正樹 議員

新防災計画は、町民参加型計画にしては

江渡議員

3・11東日本大震災より15カ月が経過しました。避難勧告を受け自治会の皆様を野辺地中学校等へ避難させた自治会長や乳類宅配業者が機転をきかせ自宅に駆けつけ役場に助けを求め避難させた方、自治会の高齢者の方々を集会所に避難させ炊き出しをした自治会長など、大震災による長期停電の中、町内、地域の方々の生命を守るために尽力された方々や素直に指示に従い避難された方々等、町民の皆様はいろいろな経験したと思います。これらの経験を後世に伝え残す方法の一つ

として、郵送料別扱い役場あての往復はがきを町民へ配布し、町民は3・11にあつたこと、感じたことを記載して投函し、役場では記録として残り、確認の印を押し町民へ返送してはどうか。

新たに作る町防災計画は、災害弱者の知恵を生かした町民参加型防災計画、そして、きめ細かな計画は大震災の時のとつさの判断に役立ち、人を動かす時に心を通わすことができ、最小の災害に食い止めると思いますが、町長の考えを伺います。

意見交換を通じ、計画に反映させたい

中谷町長

現在、町防災計画は風水害等編、地震編とともに、平成10年度に修正したもので、策定後14年経過していること、東日本大震災を踏まえた計画とする必要があることから、見直し作業を進めており、さらには福島原発事故

を踏まえ新規に原子力災害編の策定にも着手することとしています。また、避難計画の策定も必要となり、町民が避難する際の行動計画であります。

これらの計画の策定に当たり、町民自身の生命にかかわることから、高齢者等の災害弱者をはじめ、幅広く町民等から意見を聞いた上で策定に取り組みたいと考えています。

なお、ご提案の往復はがきによる災害体験記録については、これからの町民との意見交換の中で、多くの意見を計画に十分反映させる形で対応したいと考えています。

現在原子力災害編の計画策定に当たり、準備すべき国や県計画の策定作業が進んでいないことから、作業のスケジュールを具体的に定めることはできませんが、町民の理解を十分に得られる計画にしたいと考えています。

議会の動き

6月4～5日 第2回6月定例会

4・5日 議会運営委員会

13日 青い森鉄道へ要望書提出

15日 全員協議会

16日 議会報告会

23日 北前船「みちのく丸」寄港セレモニー

24日 常夜燈フェスタ

25日 上北地域県民局へ要望書の提出

28日 総務常任委員会

29日 正副委員長会議

7月5日 建設産業常任委員会

9日 こかぶ農家激励訪問

12日 議会運営委員会

13日 県下議会議員研修会

13日 議会運営委員会

13日 海水浴場開き

18日 全員協議会

24日 第3回7月臨時会

24日 建設産業常任委員会

26日 広報委員会

27日 町議会議員研修会

30日 総務常任委員会

30日 建設産業常任委員会

30日 上北地域県民局へ要望書の提出
野辺地中学校校舎改築工事
安全祈願祭



こかぶ農家激励訪問



海水浴場開き



六ヶ所村と村道・町道の要望活動



議会報告会での町民との対話



青い森鉄道(株)へ要望書の提出

委員会報告

総務
常任委員会

3月8日

学校教育課

野辺地中学校改築事業について、設計業務を委託している八洲建築設計事務所を招いて、武道場をピロティ式にするのか、平屋建てにするのか、また、設計変更に伴う設計料の増の問題などについて協議しました。

委員から

『学校の先生、生徒、父母等の意見を集約してつくったと思うので、現状案でよい。』

『六千数百万も増になることについては、考えなければならぬ。』

『弘大分校の記念石碑のところを駐車場として確保できるのであればピロティをなくして一階にすれば減額になる。』

『設計変更できるのか。』

『高齢者の方々を含めた避難としてのことを考えると一階のほうがいいと思う。』などの意見がありました。

八洲建築設計事務所より

『ピロティと平屋建てにした場合とでは最高六千五百万円くらいの違いと考えています。それが千万、千五百万ぐらい安くなるのかという結論はその時出ると思う。また、設計変更の場合、構造計算、設備など全部最初からやり直して、2か月くらいかかり、目算で千万くらいと思っています。』と説明がありました。

委員会から

『3月16日が設計業務委託期限なので、その時、ピロティと平屋建てにした場合の費用の差額、変更の設計業務委託の費用について資料をお願いすることにしました。』

4月27日

学校教育課

野辺地中学校改築事業について、八洲建築

設計事務所を再度招き、武道場の費用の差額、変更設計の費用について、説明を受けました。

学校教育課長より

『武道場の工事費は、23年度単価で一億七千九百四十万円となり、一階ピロティ部分の工事費は二千九百九十万円となります。平屋建てにした場合のプランを2案作成しました。2月10日に提示した概算工事費と今回の実施設計費との対比ですが、ピロティ部分については四千二百十万円減となりました。設計変更の場合は、構造計算及び玄関等の増設に伴って新たな設計が必要となり、設計に要する期間は約3か月、変更した場合の設計委託料は約千万円から千二百万円程度の経費を要します。』と説明がありました。

委員会から

『ピロティに対し、平屋のA、B案の工事費の差額がいくらあるのか、項目別に数字を入れたもので、再度意見交換しながらまとめ

ることにしました。』

5月8日

町内3小学校の耐震診断の結果をもとに、IS値の低かった箇所

の視察を行い学校教育課長から説明を受けました。野辺地中学校については、弘大分校記念碑や樹木の状況、町道の現状等について調査しました。

町民課

町民課長より

外国人住民に係る住民基本台帳制度について説明を受けました。

管財課

管財課長より

『ハローワーク跡地の売却計画について、全区画の購入交渉を進めていること、売却収益の増、雇用の確保、災害時における石油類の貯蔵量の確保などが見込めること』などについて説明を受けました。

介護・福祉課

介護・福祉課長より

『平成24年度私立保

育園入所状況、児童手当、第5期介護保険料』について説明を受けました。

委員から

『介護保険料減の要因は何か』という質問に対し、

介護・福祉課長より

『第4期中までの剰余金から九千六百万円基金に積み立てしていました。第5期保険料を設定するに当たり、国の指示により積立金から半額以上取り崩して保険料増を抑制していただきたいとあり、五千万円を取り崩し、減額することができました。第6期はサービス受給者、保険給付費が増加すれば保険料を上げざるを得ない状況になると思われます。』と回答がありました。

健康づくり課

健康づくり課長より

『平成24年度特定健康実施計画、がん検診実施計画』について説明を受けました。

学校教育課

学校教育課長より

『野辺地中学校改築事業・武道場の工事費について、平屋建てA案は玄関、風除室、ホール、トイレを1階に設け、全体工事費一億八千九百八十万円、平米単価二十五万七千円、原案に対し、千四十万円の増。平屋建てB案は玄関、風除室、ホールを1階に、トイレを2階に設けた場合、全体工事費一億七千九百六十万円、平米単価二十五万七千円、全体工事費で二十万円の増となります。』と説明を受けました。

委員から

『武道場は避難所になるのか、避難所は体育館ではないのか』という質問に対し、

教育長より

『基本的には体育館が避難場所になります。が、武道場も臨機応変に避難所になり得ると考えています。ただ、基本的には学校の校舎です。学校教育振興上の建物と捉えています。』と回答がありました。



弘大分校記念碑や樹木の状況などを調査

また、委員から

『避難所として使うのであれば2階に上がるスロープやエレベーターなど設けてあるのか』という質問に対し、

学校教育課長より

「校舎にエレベーターはありません。普段は給食用として使用しますが、車いす、生徒がケガをした時など、緊急の場合は使用できます」と回答がありました。

建設産業 常任委員会

4月26日

水道課

平成24年度事業概要として、石綿セメント管の更新事業、配水池防水事業、量水器購入及び定期交換工事、基本計画策定業務、水質検査結果及び計画について、説明を受けました。

委員から

『水質検査の数値について』の質問に対し、水道課長より

「人体には、全く影響はないと思います」と回答がありました。

産業観光振興課

平成24年度事業計画の農林水産事業として、町有林造成事業は、町有林下刈り及び間伐、柴崎地区多目的広場法面復旧工事の実施、拓心館スロープ改修工事、川目ふ化場支障木伐採事業です。また、商工観光労働の事業計画は、観光物産PRセンター外壁塗装工事、愛宕公

園噴水噴霧用水中ポンプ交換、観光プロモーションDVD製作業務委託を実施します。と説明を受けました。

建設環境課

平成24年度工事計画として、道路整備計画、橋梁工事計画、河川改修計画9種別16件と野辺地中学校校舎等改築事業、また、町が一部負担する県事業、県道野辺地・野辺地停車場線の交通安全施設等整備事業、環境衛生対策、廃棄物対策、合併処理浄化槽設置整備事業、緊急雇用創出事業について、説明を受けました。

委員から

『借用雪堆積場所の後処理について』の質問に対し、建設環境課長より

「100箇所超の堆積場所があり、畑の石拾いなど実施し、地権者の方々にはお礼の文書を差し上げたい」と回答がありました。

これに対し委員より

『また今年も、借用できるよう努めて頂きたい』と要望がありました。

委員より

『県道野辺地・野辺地停車場線歩道施工時期について』、県道馬門・野辺地線融雪溝の取水施設改修について、県へ要望を出して欲しい』と要望がありました。

5月24日

水道課

石綿管更新事業の工事入札結果と指名願の提出状況について、報告がありました。

委員から

『辞退理由を明らかにする必要があるのではないか』との質問に対し、

副町長より

「今後そのようにしていきたい」と回答がありました。

建設環境課

県道野辺地・野辺地停車場線及び馬門融雪溝の要望書案の提示と説明がありました。

委員から

『馬門融雪溝取水口

の不具合は2号機のほか、1号機も不具合がある』との意見に対し、委員会は

1号機も含めた要望書を作成し、上北県民局長へ陳情に行くことにしました。

産業観光振興課

「観光物産PRセンター外壁塗装工事などの設計及び監理料について、国土交通省が公表している設計業務等標準積算基準書に基づき積算しています」と報告がありました。

原子力エネルギー 対策特別委員会

4月25日

東北電力(株)東通原子力発電所及びリサイクル燃料貯蔵(株)リサイクル燃料貯蔵センターの視察を実施しました。

東通発電所では、発電所の概要及び状況、緊急安全対策等について説明を受け、その後、構内の電源車や非常用ディーゼル発電機、建屋内の燃料貯蔵プールなどを見学しました。

リサイクル燃料貯蔵センターでは、事業概要の説明後、現在建設中のリサイクル燃料貯蔵センターを見学しました。

5月14日

六ヶ所原燃サイクル施設の視察研修を実施しました。

概要説明後、PR館の見学、構内に入りウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物埋蔵管理センター、使用済み燃料受入貯蔵施設、再処理工場の外観や建屋内に入り、燃料プールなどを見学しました。

委員会は

今回の視察研修を踏まえ、後日意見交換をすることになりました。



議員の出席状況



議会は、毎年4回の定例会と早期に議決を要する案件がある場合に開催される臨時会があります。

その他、全員協議会、議会運営委員会、総務常任委員会、建設産業常任委員会、原子力エネルギー対策特別委員会があります。今回は、平成23年5月から平成24年3月までの出席状況をお知らせします。

氏 名	定 例 会 臨 時 会		全 員 協 議 会		議 会 運 営 委 員 会		総 務 常 任 委 員 会		建 設 産 業 常 任 委 員 会		原子力エネルギー対策特別委員会		出席割合		一般 質問 回数
	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	開催 日数	出席 日数	
熊谷 晴雄	16	16	3	3	/	/	7	5	/	/	1	1	27	25	1
高田 光雄		16		3	8	8	/	/	10	10			38	38	0
岡山 義廣		16		3	8	7	7	7	/	/			35	34	3
古林 輝信		16		3	/	/	/	/	10	10			30	30	2
柴崎 伸也		16		3	/	/	/	/	10	9			30	29	3
江渡 正樹		16		3	/	/	/	/	10	10			30	30	4
野村 秀雄		16		3	/	/	7	7	/	/			27	27	3
熊谷 隆治		16		3	8	8	7	7	/	/			35	35	0
杉山 福行		16		3	8	8	/	/	10	10			38	38	1
蛭名 猛		16		3	8	8	/	/	10	10			38	38	1
倉岡健次郎		16		3	/	/	7	6	/	/			27	26	0
戸澤 栄		16		2	8	8	7	6	/	/			35	33	3
小坂 徹		16		3	8	8	7	7	/	/			35	35	4
梅村 毅		15		3	/	/	/	/	10	8			30	27	/

※議会運営委員会－蛭名委員長、戸澤副委員長、高田委員、熊谷（隆）委員、杉山委員、岡山委員、小坂委員。

※常任委員会とは、総務常任委員会と建設産業常任委員会のことを示し、平成23年5月16日に設置しました。

※総務常任委員会－岡山委員長、戸澤副委員長、熊谷（晴）委員、倉岡委員、熊谷（隆）委員、野村委員、小坂委員。

※建設産業常任委員会－江渡委員長、古林副委員長、高田委員、梅村委員、蛭名委員、杉山委員、柴崎委員。

※特別委員会とは、原子力エネルギー対策特別委員会のことを示し、高田委員長、野村副委員長ほか全議員で構成し、平成23年12月16日設置しました。

議会広報委員会			
委員長	古林 輝信	委員長	古林 輝信
副委員長	野村 秀雄	副委員長	野村 秀雄
委員	戸澤 栄	委員	戸澤 栄
委員	岡山 義廣	委員	岡山 義廣
委員	小坂 徹	委員	小坂 徹
委員	柴崎 伸也	委員	柴崎 伸也

今月、今出場の72校の高校球児が甲子園出場と全国の頂点をめざし、暑い夏に挑んでいます。その輝きは、すべての人々に感動や希望を与えてくれます。町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。（広報委員 小坂）

今月は、議会だより140号をお届けします。本号は、6月定例会の審議内容を要約して編集しております。提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

編集後記